

東久留米市検討部会 会議録

1. 会議名 第4回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会
2. 日時 平成29年2月24日(金) 午前9時30分から午前12時00分
3. 場所 東久留米市役所3階 議会会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(副部会長)、豊福正己、菅谷輝美、下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、田中潤子(以上8名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 草刈秀紀、吉川雅継、古澤毅彦(以上3名)
6. 事務局職員名 小泉環境政策課長、小平計画調整係長、浅海緑と公園係長、齊藤計画調査係主事
7. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 深見幹朗、藤原真太郎
8. 傍聴人 0名

9. 次第

- (1) 第3回会議記録の確認（資料1）
- (2) 基本計画の骨子について（資料2-1）（資料2-2）
- (3) 市民アンケートについて（資料3-1）（資料3-2）
- (4) その他
 - ・環境シンポジウムについて
 - ・生き物マップについて

<配布資料>

- 資料1 第3回検討部会記録（案）
- 資料2-1 計画の構成について
- 資料2-2 第二次緑の基本計画・生物多様性地域戦略（骨子案）
- 資料3-1 第二次緑の基本計画中間見直しアンケート案
- 資料3-2 アンケート項目と関連個別目標対比表

<参考資料>

- 委員提出資料1 市内の野鳥の生息状況に関する資料
- 参考資料1 東久留米市第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール(案)
- 参考資料2 参考資料_地形図（コンター重ね）

10. 第4回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会

- ・ 出欠席者の報告 出席 8 名、欠席 3 名、定足数に達しており会議は成立
- ・ 傍聴者について 本日は傍聴者はなし

(1) 全体スケジュールについて（参考資料1）

【事務局】

- ・ 今回の会議で骨子案を一度まとめていただきたい。
- ・ 市民アンケートを施策成果アンケートと合わせて4月に実施するため、内容の検討をお願いしたい。
- ・ 生物調査に基づく環境類型区分の作業は前回の検討部会での意見も踏まえて検討中である。完成次第提示する。
- ・ 環境シンポジウムは2月13日に打ち合わせを行ったが、広く市民を巻き込んだ取り組みを必要とすることから、6月の実施を見送る。継続して内容の検討をお願いしたい。
- ・ 今回の検討部会までの検討内容について、3月30日の環境審議会、4月の市民環境会議で報告する。

(2) 市内の野鳥の生息状況について（委員提出資料1）

【部会長】

- ・ 委員から市内の野鳥の生息状況について資料を提示頂いた。これについてご説明ください。

【委員】

- ・ 委員提出資料1について、現状（バードウォッチングの会報告書（野鳥は友だち））と過去（東久留米の野鳥）との比較による、野鳥の生息状況の移り変わりを説明。
- ・ 東久留米市内の鳥類生息種が変化してきている。
- ・ 昔は確認できた珍しい種が今は見られなくなってきている。反対に過去見られなく、現在見られる種もある。
- ・ 市に協力して行っている観察会での確認結果は、「野鳥は友だち」に反映させている。

【副部会長】

- ・ 確認種の変遷の主な理由について、航空写真等を用いて、緑地・畑や森の減少と結び付けたビジュアルに分かりやすい資料がつかれないだろうか。それが、次の施策につながればよい。

【部会長】

- ・何らかの相関関係、因果関係が見える資料が作成できればよいと思う。

【委員】

- ・鳥類について、山地性の鳥類が少なくなっていると感じている。
- ・市内の鳥類調査結果の変遷について、過去に学生が卒業研究で整理した。研究の概要を次回の会議で示したい。

【委員】

- ・オナガの減少はカキの木の減少と関連しているのではないか。鳥類の調査と合わせて、市内のカキの木の数を調べるとよいだろう。
- ・確認できなくなった種でも、我々の会で確認しているものもある。

【事務局】

- ・今回提出頂いた資料に水辺の生きもの研究会の記録や変遷状況の考察も追記して、本検討部会として整理してはどうか。

【委員】

- ・整理する資料には調査手法についても記載しておくとうい。

【委員】

- ・調査時期については、特に、旅鳥の調査時期を外さないようにするとよいだろう。

(3) (議題1) 第3回会議記録の確認(資料1)

【事務局】

- ・資料1の説明。
- ・前回第3回の会議録で、作成後皆さまにメールで確認いただき修正事項を反映している。他に意見がなければこの内容で委員名を削除して公開したい。

【部会長】

- ・特に意見がないので、この内容で公表することとする。

(4) (議題2) 基本計画の骨子について(資料2-1、資料2-2)

【事務局】

- ・これまでの議論を踏まえて計画の骨子案をまとめた。
- ・今回は中間見直しになるため、計画の時点修正と、生物多様性地域戦略の取り込みを行うという方針に基づく案を提示し、本日の意見を踏まえ、骨子としてまとめる。
- ・骨子は、基本的な部分を決定していくものであり、個々の施策や文言などは、今後、検討を進めていく中で随時見直していくものである。
- ・基本方針・個別目標については2案を提示する。意見をいただき方向性を決定したい。
- ・来年度に施策の見直し・検討のなかで、骨子の見直しが必要になるのであれば、骨子を見直す可能性もある。

【事務局】

- ・資料2-1の説明。
- ・環境省「生物多様性地域戦略策定の手引き」より地域戦略の網羅すべき項目について説明。
- ・生物多様性地域戦略と緑の基本計画等の他計画を統合して策定している他自治体の事例を紹介。

【事務局】

- ・資料2-2の説明。
- ・第1章 第一次緑の基本計画の実施状況の時点修正について説明。
- ・第2章 第二次緑の基本計画の策定に当たって、の時点修正について説明。
- ・第3章 第二次緑の基本計画の中間見直しに当たって、及び「4 生物多様性地域戦略の策定」の追加について説明。
- ・第4章 基本理念と将来像「2 水と緑の将来像」の修正について説明。
- ・第5章 計画の目標と基本方針「1 計画の目標」の生物に関する目標設定について説明。

- ・第5章「2 計画の基本方針」について【案1】と【案2】の二案について説明。
- ・【案1】は、基本方針の構成は現計画のとおりとし、基本方針4「個別目標1 4 生物多様性の保全」の記載を生物多様性について充実させることを想定している。
- ・【案2】は、案1に対して、「基本方針1 水と緑の拠点の保全と回復」と「基本方針4 水と緑の質の向上と活用」を統合し、基本方針を4つに絞り込んだものである。施策についても同様に、「基本方針1」に現計画の「基本方針4」の施策を位置づけた。

【委員】

- ・紹介した他自治体の計画について、策定年度を示すこと。

【委員】

- ・資料2-2の p20 以降に記載されている「モニタリングポイント」にはどのような内容を記載するのか。

【事務局】

- ・モニタリングポイントとして、過去に動植物の現地調査を実施した地点を記載する。

【委員】

- ・資料2-2の p20 以降に「生きものに関する取り組みを追加する」と記載されているが、18の拠点全てに追記するのか。また、具体的にどのような内容を想定しているのか。

【事務局】

- ・生息地の特徴などを記載する予定である。
- ・具体的に全ての拠点について取り組みを記載するのは難しいかもしれないが、エリアごとの指標種の検討結果等を記載することを想定している。

【委員】

- ・生きものに関する取り組みは、後半の施策と関係してくるので重要である。どのような考え方で記載するのかを整理すること。
- ・東久留米らしい計画に繋がる項目なので、よく検討すること。

【部会長】

- ・生息地（ハビタット）の種別については重要な観点であるので踏まえること。

【副部会長】

- ・詳しい書きぶりは4月以降に検討するが、市民にとって分かりやすく整理すること。
- ・詳細な調査結果等は資料編として掲載することも検討すること。

【委員】

- ・拠点ごとに詳しく記載し過ぎると、目標の達成が困難となり、首をしめることになる。拠点の特徴に応じたメリハリが必要である。
- ・将来像が記載されていると市民は期待するので、達成や検証が難しくなるだろう。

【委員】

- ・市民が関心を持って読めるように工夫すること。

【委員】

- ・拠点ごとのつながりが記載されていると分かりやすい。

【委員】

- ・他の自治体にエコロジカルネットワークの概念が記載されているので参考となる。

【副 部 会 長】

- ・エコロジカルネットワークという表現は一般的ではないので、現計画では「生きものが行き交う」という表現を用いた。わかりやすくシンプルに伝えることが大事である。

【事 務 局】

- ・つながりについては「第3章 4-2 生物多様性の現況と課題」で概要を整理し、拠点や施策の記載箇所と書きわけるようにしたい。

【副 部 会 長】

- ・全体の構成は、概要から詳細へ（マクロからミクロへ）という流れにすること。

【部 会 長】

- ・「第3章 5 計画の位置付け」に、「東久留米市のみどりに関する条例」を追記すること。

【委 員】

- ・「第1章 2 東久留米市の緑と水の施策のあゆみ」の年表にも「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」について追記すること。

【副 部 会 長】

- ・計画の表題は第二次緑の基本計画を踏襲し「水と緑と”人の”ネットワークづくりをめざして」を残すべきである。現行のものは「人のネットワーク」も標榜している。「生きもの」という表現を用いるとこの概念が含まれなくなってしまう。

【副 部 会 長】

- ・提示された骨子案では第3章まで長いと感じる。
- ・第2章については、現計画を完全に残すかどうか検討の余地がある。

【事 務 局】

- ・今回は中間見直しなので、第1章及び第2章について現計画のかたちを崩さないようにしたが、構成を再検討したい。

【副 部 会 長】

- ・冊子の目的が一冊で分かるような構成及び記載になっているとよい。

【副 部 会 長】

- ・第3章「3 新たな課題と中間見直しの方向性」の中に、生物多様性地域戦略策定の必要性を記載すべきである。
- ・「4 生物多様性地域戦略の策定」については、基本的な事項と今後の取り組みの繋がりを記載し、現況とこれから何をすべきかがしっかりと解説できているとよいだろう。

【副 部 会 長】

- ・第3章「6 計画期間と目標年次」について、平成35年度以降の緑の基本計画と緑地保全計画、生物多様性地域戦略について、継続的な取り組み性を示す表現にすること。

【事 務 局】

- ・それぞれの計画の統合なども考えられているが、わかるように記載する。

【副 部 会 長】

- ・前提として、計画に必要な施策が網羅されているかの検討がなされていないので、今後、施策の検討段階で構成が変更になる可能性がある。
- ・このことを念頭に検討を進めるとよい。

【委 員】

- ・緑地の保全活動を行うなかで、不法投棄や散策路の破壊、草花の盗掘が問題となっている。これらを規制する施策を設けられないか。

【委 員】

- ・植物を勝手に持ち込んで植えることも規制してほしい。

【副 部 会 長】

- ・計画の基本方針【案2】では個別目標の数が多い。漠然とするので構成の検討が必要である。
- ・「生態系に配慮した事業の推進」と「外来種対策の推進」が併記されているが、適切かどうか。
- ・「生きものの保全」は「水と緑の保全」と全てつながるが、他の施策との関係も含めて検討の余地がある。

【委員】

- ・【案2】で基本方針を4つに整理する理由が曖昧である。

【委員】

- ・【案1】の方が、「基本方針4 水と緑の質の向上と活用」と今後のモニタリングとの繋がりが分かりやすい印象である。

【副 部 会 長】

- ・現案は、実行計画レベルの細かい施策が多い印象である。記載のレベルを統一したほうが良い。
- ・「個別目標14 生物多様性の保全」だけ項目がふくらむようであれば、「基本方針4」の表現を変えることも検討してはどうか。

【委員】

- ・例えば、【案1】と【案2】では外来種対策や生きもの調査の位置けのレベルが異なっている。

【事務局】

- ・ご指摘を踏まえると、「個別目標14 生物多様性の保全」は【案1】の基本方針4に含める方がわかりやすくなると思う。

【委員】

- ・「個別目標14 生物多様性の保全」の書き出しは、全ての施策に生物多様性は関係するが、その中でも特に施策を抜き出して記載する、という主旨にしてはどうか。

【部 会 長】

- ・あえて「生物多様性」という表現を使わない案として【案2】を作成いただいたが、この言葉は現計画でも使われているので、見直し後の計画で用いても差支えないだろう。
- ・本日の議論を踏まえ、基本方針は【案1】を基に検討する方向とする。
- ・修正案は3月30日の審議会に備えメールでやりとりする。

(5) (議題3) 市民アンケートについて (資料3-1、資料3-2)

【事務局】

- ・(資料3-1) 市の隔年の施策成果アンケートの関連質問を踏まえ、平成23年度実施のアンケートに、生物多様性に関する設問を追加し、設問の意図を再確認し整理を行った。(設問数は28まで)
- ・設問と、現行計画の個別目標との関係は(資料3-2)のとおりである。
- ・追加すべき設問、表現を見直すべき設問など、回答のしやすさ、などの観点でご意見をいただきたい。

【事務局】

- ・都市公園法施行令の改定により、公園内での還元型収益施設(カフェ等)の設置緩和、都市計画法の改正による市の条例で定める公園設置面積の緩和(3,000㎡⇒10,000㎡)などが予定されている。
- ・小規模の公園の実際の利用状況を把握することを目的として、複数の設問を追加した。
- ・本件について、東京都から2月28日に説明会があるので、改めて皆さまに報告したい。

【副部長】

- ・問15については、管理が大変、などの公園があることによるネガティブな側面を伝えていないので、小規模公園が「必要」か「必要ではないか」を二択で問うと「必要」と回答する人が大半を占めるだろう。
- ・落ち葉の問題など、小規模公園があることで、地域の人が困っていることを問う方が、市も対応を検討しやすいのではないかと。

【事務局】

- ・管理の面で市民が困っていることも想定できそれも含めた設問である。
- ・ただし、維持管理についての苦情が出る公園は一定の需要があると認識できるが、需要がない公園では苦情も出てこないので把握できていない側面もある。
- ・そこまで踏み込んだ回答は期待できないため設問を検討したい。

【委員】

- ・問9の選択肢6について。「緑地保全地域」よりは「雑木林」の方が一般市民にわかりやすいのではないかと。

【委員】

- ・これは東京都の「緑地保全地域」という意味か。

【事務局】

- ・意図としては、市の森の広場や保全計画の対象地を指しているが、それぞれの区分けは難しいので、表現を「雑木林」とする。

【委員】

- ・問27の選択肢に北原川（通称）も載せたらどうか。

【事務局】

- ・現計画の中に東久留米市にある認定された河川を広めることが含まれているため、この設問があり、他にも通称名で言われる支流もあり、この表現としたい。

【副部長】

- ・選択肢を書かずに知っている川の名前を問うと、大体、黒目川と落合川しか出てこない。
- ・設問の選択肢の中に、川の名前を載せておくと、知っている河川名には○を付けてもらえる。
- ・川のPRにはなるが「知らない」という証明にはならないだろう。

【事務局】

- ・PRも含めて考えたい。

【委員】

- ・そもそものアンケートの目的を確認したい。

【事務局】

- ・目的は、市民の意見を市政に還元する為であり、市の施策成果アンケートの一部として緑の基本計画についての設問を設けるものである。
- ・一般的な市民の考えを把握することが目的なので、文末に自由記述欄も設けている。
- ・対象者は、市民11万人の中から年齢と地域によってランダムに抽出した2,000人であり、それぞれに郵送で配布する。
- ・毎年、およそ800人（約40%）から回答がある。これは、統計学的に有意な回答数である。

【委員】

- ・設問数は多いが、時間のある人はそれなりに回答してくれるだろう。

【委員】

- ・「水と緑」に関する設問と「生物多様性」に関する設問が重複しているものも多いが、統合することはできないか。

【事務局】

- ・例えば緑についての問22と生きものについての問32が類似している。
- ・生きものに関する設問では、緑と生きものの両方に関連する選択肢が含まれているため、統合するのであれば生きものに関する設問を残した方がよいだろう。

【委員】

- ・「みどり」が植物で、「生きもの」は動物という認識で良いか。
- ・「自然や生きもの」（問32の選択肢9）という表現があり、混乱する。

【副 部 会 長】

- ・「生きもの」という単語が最初に出た時点で、「生きもの」の定義を書いた方がよいかもしい。

【委 員】

- ・湧水の保全についての設問はあるのか。計画の柱になる問いだと考える。
- ・また、市民が考えていることを知るため、自由記述の設問を増やしてはどうか。

【事 務 局】

- ・湧水の保全についての設問は問25である。

【委 員】

- ・自由記述のみでは集計や経年変化の比較が難しいため、○×で答えるアンケートの方がよいと考える。

【副 部 会 長】

- ・市民の考えは文末の自由記述欄で把握できるだろう。

【事 務 局】

- ・過年度の調査結果では、自由記述欄に記載された意見のうち、水と緑、特に水についての記述が多くみられた。

【委 員】

- ・生物多様性を肌を感じられるような設問があってもよいのではないか。

【副 部 会 長】

- ・それは緑の基本計画の中で、施策として整理することになるだろう。

【委 員】

- ・先ほどの骨子案では、生物多様性は基本方針の「個別目標14」だけに該当するように読めるが、全ての項目に関連するだろう。
- ・前提として、全ての施策が生きものに係ると認識したうえで、各施策をつくるべきである。

【事 務 局】

- ・指摘のとおり、緑と生きものの保全の仕方は類似しているものも多い。

【副 部 会 長】

- ・更にいえば、全ての計画は関連しており、一つ一つの施策を行うことで、全体

がよくなっていく構造になっている。

【部 会 長】

- ・今後のアンケートのスケジュールはどのようか。

【事 務 局】

- ・4月から実施するので、項目は3月上旬までにはかためたい。

【委 員】

- ・我々委員は参考意見を出し、最終的には行政が決めることである。

【事 務 局】

- ・4月～5月頃に実施するので、7月頃には速報を出せるだろう。

(6) その他（環境シンポジウムについて）

【事 務 局】

- ・前回、環境シンポジウムを環境フェスティバルに絡めて、6月25日（日）開催で相談してきた。2月13日に会議を開催したが、小学生を巻き込むなど、広く市民を巻き込むためのしかけを必要とし、新学期に準備を始めることなど、日程的に間に合わないとの意見であった。
- ・小学生に時間がある11月頃に実施してはどうか、という意見もある。
- ・今後、アイデア等を持ち寄り、また別の機会（実行委員会）での検討をお願いしたい。

(7) その他（生き物マップについて）

【事 務 局】

- ・現在、自由学園からのインターンの方に生物調査を元にした生きものマップの作成を進めてもらっている。
- ・今年度中に版を完成させ、29年度に印刷を行い、環境フェスティバル等での配布を考えている。
- ・ご意見があれば、後日でもよいので頂きたい。

【委 員】

- ・マップに掲載する動植物種は身近な種にするとよいだろう。

【委 員】

- ・生きものを採っていい場所や採った後にどうすればよいか、といった観点も記載しておくべきである。

【委 員】

- ・地図に抜けている学校名があるので、追記した方がよい。

(8) その他（コンター図について）

【事務局】

- ・参考資料2についての説明。
- ・コンターを重ねた地形図を作成した。

(9) その他（今後の予定について）

【事務局】

- ・次回、第5回の検討部会は4月28日の開催とする。

(10) 閉会

【部会長】

- ・これで本日予定されていたすべての議題が終了した。
- ・第4回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会を終了する。ありがとうございました。

以上